

臨時休業および春休みの生活について

令和2年2月28日
春江中学校 生徒育成部

《生徒の皆さんへ》

1 健康で安全な生活

(1) 感染症予防に留意した生活をする。

- 緊急時以外の不必要な外出は避ける。
(なお、外出が必要なときでも人ごみは避ける)
- 手洗い、うがい、マスクの着用など健康管理に十分配慮する。

**※図書館での感染拡大が特に心配されています。
図書館への出入りはひかえましょう。**

以上のことをしっかり守り、感染症予防に努めましょう。

(2) 不審者対策については、家族とも十分に話し合っておきましょう。もし不審者に出会ったり、不審な電話やメールなどを受信したら必ず保護者と学校に連絡をしましょう。

できるだけ速やかな対応が必要です。

【不審者対策】

- 遭遇したら大声で助けを求める。
- 複数で登下校する。
- 遭遇したら逃げる、民家に逃げ込む。
- 防犯ベルを持ち歩く。

【不審電話や不審なSNS等でのアクセス対策】

- 疑いの目で対応する。
- すみやかに電話を切る。
- すぐに家の人にかわる。
- 警察・学校に連絡する。

(3) 火気の取り扱いには十分注意すること。火遊びは絶対にしてはいけません。一人で過ごす時間が増えますが、自分を律して行動しましょう。

(4) 有害玩具（危険な花火・エアガン・レーザーポインタなど）で遊ぶことは条令で禁止されています。絶対に遊ばないようにしましょう。



2 有意義な生活

(1) 休業期間が長くなります。規則正しい生活が特に大切です。毎日の学習計画をしっかり立てて力をつけましょう。

(2) 部活動やいろいろな活動の機会が制限されますので、家庭生活の中でも運動不足やストレス解消、健康増進につながる工夫をして、最大限の充実を図りましょう。

SNSやネットに長時間没頭することがないように特に注意しましょう。

(3) 家事に積極的に取り組む場や家族とともに過ごす時間を大切にして、自立して生活できる力を養いましょう。中学生に関わる諸問題や社会のマナーなどについて話し合う機会がもてるとよいです。

3 規律正しい生活

- (1) 友だちの家への訪問は、やめましょう。
- (2) 外出が必要なときでも、「目的」「行き先」「時間」等を保護者に伝えてから、本当に必要かどうか考えて出かけましょう。
- (3) 図書館や繁華街、ショッピングセンター内など人ごみのある環境では、特に危険が高まりますので注意しましょう。コンビニ等への出入りも同様です。
- (4) 喫煙・万引き・飲酒・無免許運転等は、触法行為あるいは犯罪行為となります。絶対しません。
- (5) アルバイトは、禁止です。
- (6) インターネットの活用(特にSNS)に際しては、プライバシーの保護や人権を守ることに気を配り、他人を傷つけるような表現のないよう、活用方法について十分家の人と話し合ひましょう。
そして、ネット使用の際は、逸脱行為はしません。(不正アクセス、投稿サイトへの不適切な投稿や自己のホームページ上への無断掲載等による著作権侵害、ネットゲームにおけるアイテムの窃盗など)
また、フィルタリングソフトの利用を強く勧めます。

4 部活動やその他の活動

- (1) 2月28日より4月7日の休業中、部活動は実施されません。その他の活動についても、できるだけ自粛することが望ましいです。保護者とよく相談して活動しましょう。
- (2) 活動再開に向けて、「今」出来ることを考えてみましょう。